

# 「乗り越え」と移轍

有 田 潤

## 解説

「移轍」現象は言語研究上の興味あるテーマの1つである。本稿ではこれに、規定関係における「乗り越え」の概念を導入して考察したい。

## §1. 移 轍

「移轍」は『基礎ドイツ語』1952年度4月号に掲載され、『ドイツ語研究』1号(1979)に再録された関口氏の論考で、ドイツ語研究者にとって恰好の検討材料だともわれる。本稿はまずこの移轍概念のあらましを述べ、これに規定関係における1つの観点——「乗り越え」——を導入しようとするものである。まず、移轍とはなにか？

例1。「彼が来ないまえに」という場合は、われわれはこれが1種の過剰形式であることに必ずしも気づかない。しかしこれを、

- (1) 彼が来ない うちに
- (2) 彼が来る まえに

と対比してみると、「来ないまえに」は、非理論的とはいわぬまでも過剰な表現であることが容易に理解される。この表現の生ずる基礎は、

- (1) 彼が来ない ——— うちに
- (2) 彼が来る ——— ⇨まえに

にある。すなわち

(1) (2) のような、ほぼ同じ趣旨の2文があるときは、1つの文の中途から他の文に移行する可能性がある。

ということである。

例2。フランス語で「彼が来るのではなからうか」(来てほしくない場合)を

Je crains qu' il ne vienne.

という。このいわゆる「虚辞の ne (ne explétif)」の由来は2文間の移行にある。すなわち、

(1) 恐れる — 彼が来る ことを  
(2) 望む — ⇨ 彼が来ない ことを

否定の ne は本来(2)の「望む、求める」の目的文中に加えられるはずのものであるが、(1)(2)の文意が同じであるところから、中途の移行が生じたとみられる。ne を加えない文型は正規ではない。

例3。このフランス語の文型と同じものがラテン語にもある。ラテン語では「彼が来ることを恐れる」を、

vereor / timeo ne veniat.

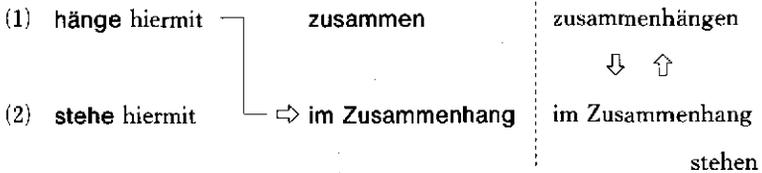
という。

例4。関口氏が上掲の論考で挙げている1例を紹介すると、

So war er geneigt zu glauben, die wunderliche Aufnahme, welche er gefunden, hänge hiermit im Zusammenhang, so daß zum Beispiel  
..... (G. Keller, Kleider machen Leute)

たとえば、彼がこの旅籠に着いたときに妙に歓迎されてしまったという事実にしてからが、やっぱり多少そういうことと関係しているようにおもえてならなかった。たとえば……

これは



(1) から (2) への移行である。この例のように、著名な作家の場合にも同じ趣旨の 2 文間の移行は珍しくない。関口氏は、この移行、移動、乗り換え、路線変更を「移轍」と名づけた。

備考：「移轍」に対する *Übergleisung* というドイツ語も氏の造語であろう。

上記論考には *Anakoluth*, *Kontamination*, *Kreuzung* 等の用語がここでは不適當である旨が述べられている。

## §2. 規定

次に規定概念の検討に移るが、規定は移轍とは直接の関連がない。

### 1. 規定の概念

規定 (*Bestimmung*, *bestimmen*) とはなにか、と改まって問われると、厳密な定義はむずかしいが、たとえば *die Tochter meines Bruders* において、*Tochter* の指示する範囲の「特殊化」「限定」であるという意味で、

*meines Bruders* は *Tochter* への「規定」である、

と考えることに、そう異論はなかろうとおもう。*die Idee des Friedens* 「平和という理念」などの場合は、平和と理念は「同格的」で、規定ではないという見方もあるかもしれないが、これも無数にある理念の 1 つを *des Friedens* で限定したものであり、規定であることに変わりはない。

### 2. 規定の方向

19 章で規定の方向という問題を論じたが、念のためもういちど簡単に反復する。2 つの項  $A \cdot B$  は

- (1) 語の構成要素,
- (2) 語,
- (3) 文肢,
- (4) 文

のいずれでもよいとする。言（パロール）は音楽と同じく時間現象である——これを言の線状性（仏：linéarité）という——から、A、Bの位置関係は 前・後 以外にはありえない。

A・Bの2項が有意味であるなら、それはまず、

und 型 A und B      oder 型 A oder B

父と母                      正か負か

すなわち und か oder かのどちらかで結合されるはずである。父母はふつうは und 型であるが、「父母のいずれか」といえば、むしろ oder 型である。1つの実数は0でないかぎり正数か負数のどちらかで、oder 型になる。しかし A・B がこの2つの型のどちらでもない場合は、AがBを規定するか、BがAを規定するか、の2つに1つしかありえない。その規定を  $\Leftarrow$   $\Rightarrow$  で示す。

A  $\Rightarrow$  B      美・人      (人の1種)

A  $\Leftarrow$  B      ラジオ・東京      (ラジオ局の1種)

どちらが規定し、どちらが規定されるかを判定するには、「～の1種」と考えられるのはどちらか、をみればよい。美・人はむしろ「人」の1種であるから A  $\Rightarrow$  B の方向である。「ラジオ・東京」は「東京とい名のラジオ局」であってその逆ではないから、規定関係は A  $\Leftarrow$  B である。日本語の1大特徴は「規定方向が画一的に  $\Rightarrow$  となる」点にあり、「ラジオ・東京」などはヨーロッパ語の発想、たとえば Radio Berlin から影響されたものともみられる。

次に「規定方向の逆転」という基本を考えることにする。

Der Berg ist so hoch,

daß die Luft am Gipfel viel dünner ist als hier.

われわれはこの文を2とおりに解することができる。1つは「主文の独立性、副文の従属性」という本来の機能に従って、

山は、頂上の空気がここよりずっと希薄なほど高い。

という理解である。こういう読みが、ドイツ文の文意を正しく伝える場合のあることはいうまでもない。しかしこの文はまた

Da der Berg sehr hoch ist,

so ist die Luft am Gipfel viel dünner als hier.

とも解しうる。またそのように読まなければ、文脈上適切さを欠く、ということもおこる。これを規定方向の逆転と呼ぶことができよう。

so…daß を文型どおり「～なほど、それほど～」と読む場合も「たいへん～だから～」(Da…sehr…)と読む場合も、規定の関連すなわち

so… ⇐ daß…

so… ⇨ daß… (=Da…sehr…⇨…)

を「規定の方向」と称することに異論はないであろう。

### 3. 「乗り越え」

主文——副文というドイツ語の文型がこういう2つの解釈を許すのに反し、日本語がそのいずれであるかを「明示」しなければ収まらないのは、それぞれの言語自身に具わった特質によるが、両語の差異はまた、ドイツ文の規定関係について、照明を当ててくれる。

主文・副文 すなわち主文が前、副文は後、という文型において、意味の関連がこの文型どおりの場合、つまり副文が規定し、主文が規定される関係（形式どおりの関連、主文の独立性、副文の従属性）〔⇐〕になるとき、これを「文型順応型」(satzordnungsgetreu)と呼ぶことにする。

これに対して同じ順序の 主文・副文 において、意味の関連が文型とは逆に、文型の順序に違背して逆転する——主文 ⇨ 副文——か、少なくとも主文を2つ並列したようになるとき、意味の関連が文型を「乗り越え」ている、と考え、これを、

乗り越え Übertreffen

と呼びたいとおもう。この「乗り越え」型の意味関係は 主文・副文 の文型でいつでも生じる可能性がある。後続副文が乗り越えられる場合はい

くらもあるが、als の 1 例を挙げる。仏訳も同じ。

Da zu dieser späten Stunde an leeren Bänken im Park durchaus kein Mangel war, kam mir das Erscheinen dieses nächtlichen Nachbars etwas verdächtig vor ; und eben machte ich Anstalten, mich zu entfernen, als der fremde Herr... den Hut lüftete, mich beim Namen nannte und mir einen guten Abend wünschte. (A. Schnitzler)

こんな遅い時刻の公園には、空いているベンチはいくらでもあるのだから、この夜の隣人の出現はどうしても異様におもえた。それでわたしがそこを離れようとした矢先、…その見知らぬ人は帽子をちょっと上げ、わたしの名を呼び、「今晚は」と挨拶した。

Etant donné qu'à cette heure tardive il ne manquait nullement de bancs vides dans le parc, l'apparition de ce voisin nocturne me sembla quelque peu suspecte ; déjà je m'apprêtais à m'éloigner, lorsque le monsieur inconnu... souleva son chapeau, m'appela par mon nom et me souhaita le bonsoir.

#### 4. 「乗り越え」発生の原因

乗り越え型の意味関連はこのほかにもさまざまな場合に生じる。

A..., ⇨ während...B.      Aする一方で ⇨ B

A..., ⇨ bis...B              Aして、ついには ⇨ B

A..., ⇨ als...B                Aしたときに ⇨ B

このような例を一般化すると、

(1)



(2)

となる。主文の独立性、副文の従属性という機能からすれば、(1)の方向  
⇨がその機能に即している——文型順応型。ではそういう「本来の規定関  
係」をいわば「乗り越えて」規定方向が逆転し、あたかも先行の主文が副  
文で、後続の副文が主文であるかのごとく、あるいは少なくとも、2つの  
独立文を並列したかのごとくに、感じられる場合があるのはなぜか？

その原因は簡単であって、

先行の語・句・文は、先行というただそれだけの理由で後続のものを  
規定する傾向がある、

からである。いいかえれば、

A · B

という前後関係さえあれば、一般にはこの方向で規定関係がいつでも  
生ずる可能性があり、主文——副文 という文型上の規定関係はいつ  
でも乗り越えられる。その理由はおそらく、人間の意識として「より  
後のものに」達意の重心を置こうとするためであろう。

### §3. 乗り越えと移轍

まず「横になるやいなや、もうさっそく電話が鳴った」という意の文は、

(1) Kaum hatte ich mich hingelegt,

als auch schon das Telefon klingelte. (W)

であろうが、これは文型的には 主文・副文 の順序であり、乗り越え型  
であることはいうまでもない。ところが周知のとおりこの文意は

(2) Kaum hatte ich mich hingelegt,

so klingelte auch schon das Telefon.

のように、主文・主文 の形式でも表現される。ここには乗り越えはない  
けれども、so klingelte…以下は「するともうさっそく電話が鳴った」で

あるから、第1の主文は、形式は主文であっても、意味の関連は(1)の場合と同じく副文に相当し「横になるやいなや」である。しかしいずれにしても2つの主文を連結するのはsoで、両者の関連は表現上は希薄というべきであろう。この(2)のやや奇妙な文型は移轍の概念で説明される。すなわち、(1)と(2)の中間に同じ文意の、

- (3) **Kaum** daß ich mich hingelegt hatte, }  
**Sehr bald** nachdem ich mich hingelegt hatte, }  
**Sobald** ich mich hingelegt hatte, }

klinglete auch schon das Telefon.

をおいてみる。こんどは 副文・主文 であり、文型と文意が一致する文型順応型である。ここで(1)から(3)への移轍を考えると

- (1) **Kaum** hatte ich mich hingelegt, \_\_\_\_\_
- (3) \_\_\_\_\_ so klingelte auch schon das Telefon.
- 

となるであろう。かくして成立したのが(2)である、とみれば、(2)の文型はよく理解できる。

移轍をひきおこす場合もその結果もいろいろであるが、ここでは

移轍によって乗り越えが解消し、かつ文意だけに注目していえば、副文・主文という文型順応型の関連が生じたわけである。

(本学商学部教授)